

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市がんばる地域応援補助事業審査会		
開催日時	平成28年11月1日(火) 午前10時から午前11時50分まで		
開催場所	みよし市役所 3階 研修室3		
出席者	<p>主催代表 小野田 賢治(市長)</p> <p>委員 加藤 武志(中京大学現代社会学部講師 まち楽房有限会社) 山田 隆夫(区長会代表 三好丘緑区長) 三島 知斗世(NPO法人ボランティアネイバーズ) 佐宗 正行(みよし市ボランティア連絡協議会) 柴田 修(市民協働部部長)</p> <p>事務局 近藤市民協働部次長、加藤市民協働専門監、 原田政策推進部次長、村田協働推進課長、 水野協働推進課副主幹、中島協働推進課主任主査、 藤田協働推進課主査</p> <p style="text-align: right;">(計13名)</p> <p>傍聴者 0名 欠席者 1名</p>		
次回開催予定日	平成28年11月28日(月)		
問合せ先	<p>協働推進課 担当者名 藤田</p> <p>電話 0561-32-8025</p> <p>ファクシミリ 0561-76-5702</p> <p>メール kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp</p>		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録全文</li> <li>・議事録要約</li> </ul>	要約した理由	—
審議経過	<p>&lt;内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 あいさつ</li> <li>2 委嘱状交付</li> <li>3 会長及び職務代理者の選出</li> </ol> <p>&lt;議題&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 補助金制度について</li> <li>2 審査基準について</li> <li>3 提案事案について</li> </ol>		

会議録 開会	加藤専門監	<p>本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、只今より「平成28年度第1回みよし市ががんばる地域応援補助事業審査会」を始めます。最初に礼の交換を行います。皆様、ご起立ください。一同礼。ご着席ください。</p> <p>本日の会議は、「みよし市ががんばる地域応援補助事業審査会運営要綱」に基づき開催されています。また、「みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱」第6条に基づき、会議の全部を公開としておりますので、予めご了承ください。</p> <p>本日の傍聴人数は、0人です。</p> <p>みよし市ががんばる地域応援補助事業審査会運営要綱第3条に、「委員は、条例別表に規定する者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。」となっております。</p> <p>市長より、各委員へ委嘱状を交付させていただきます。</p>
委嘱状交付	小野田市長	<p>《 市長 各委員（4名）へ委嘱状を交付する 》</p> <p>委員の皆さまには、お世話になりますがよろしく願いいたします。</p>
あいさつ	小野田市長	<p>日ごろは、本市の行政に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。</p> <p>先程は、がんばる地域応援補助事業審査会委員としての委嘱状を交付させていただきました。平成31年3月までの期間ですがどうかよろしく願いいたします。</p> <p>さて、本市を構成するそれぞれの地域は、人口や面積の規模や年齢構成など様々な特色があり、それぞれの地域が抱える問題、課題も多種多様となっています。</p> <p>住民が自ら地域の問題を考え、それを解決すべく検討し、行政区、地区コミュニティ推進協議会、市民活動団体と協働で話し合い、課題解決に向けて取り組むことにより地域づくりを行うことで地域の活性化を図ることが重要になってきます。</p> <p>そこで、地域課題を解決するために行政区や地区コミュニティ推進協議会、市民活動団体が連携、協力し、主体的及び自発的なまちづくりに取り組む公益活動を支援することになりました。</p> <p>この審査会では、行政区等団体から提出されたみよし市ががんばる地域応援補助金提案事業について7項目に沿って審査していただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。</p> <p>最後になりますが、ご参会の皆様方のますますのご健勝とご多幸を祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。</p>
自己紹介	加藤専門監	<p>市長につきましては、公務のため、ここで退席させていただきます。</p> <p>【 市長 退席 】</p> <p>続きまして、本日初めての会議ということで、各委員さんより自己紹介をいただきたいと思っております。事前にお送りした会議資料の委</p>

会長及び 職務代理 の選出		員名簿の順にお願いします。
	各委員	《 各委員 順に自己紹介 》
	加藤専門監	ありがとうございました。 本日、政策推進部長 増岡委員は、出張のため欠席でございます。 また、関係者として、政策推進部の原田次長が出席しておりますので、よろしく願いいたします。 続いて、事務局の紹介をいたします。
	事務局	《 事務局 自己紹介 》
	加藤専門監	それでは、次第3 会長及び職務代理の選出に入ります。 みよし市ががんばる地域応援補助事業審査会運営要綱第5条の規定により、審査会に、会長を置き、学識経験を有する者をもって充てると規定されています。 よって、会長は加藤委員にお願いしたいと存じます。 加藤委員、よろしく願いいたします。 また、同条に職務代理については、会長が指名するとなっておりますので、加藤会長からご指名をお願いします。
	加藤会長	地域の実情に詳しい区長会長の山田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。  《 山田委員 承諾 》
	加藤専門監	委員の皆様、よろしいですか。  《 全委員 賛成 》
	加藤専門監	ありがとうございます。 それでは、本審査会の会長は加藤委員に、職務代理は山田委員に就任いただくこととさせていただきます。 加藤委員、山田委員は会長席等へ移動してください。  《 加藤委員 山田委員 席移動 》
	加藤会長	それでは、加藤会長からひとこと、ごあいさつをお願いします。  本日から平成31年3月までとなります。よろしく願いいたします。  ありがとうございました。
	加藤専門監	それでは、次第に従い進めてまいります。
加藤専門監	これからの進行につきましては、みよし市ががんばる地域応援補助事業審査会運営要綱第6条に、会長がその会議の議長となると規定	

<p>議題(1)</p>	<p>加藤会長</p> <p>村田課長</p>	<p>しておりますので、加藤会長にお願いします。</p> <p>それでは、議題(1)「補助金制度について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>お手元の資料1「みよし市ががんばる地域応援補助金平成29年度事業募集要項」について、事務局より説明します。</p> <p>初めに資料1ページをご覧ください。この補助金の事業概要といたしましては、地域が抱えている問題等地域課題を解決するために行政区や地区コミュニティ推進協議会、市民活動団体が連携、協力し、主体的及び自発的なまちづくりに取り組む公益活動を支援することを目的としております。そのためには、住民が自ら地域の課題を考え、行政区、地区コミュニティ推進協議会、市民活動団体と協働で話し合い、課題解決に向けて取り組み、地域づくりを行うことで地域の活性化につなげていただくものです。</p> <p>1枚めくっていただきまして、「3 交付対象団体」ですが、(1)行政区、(2)地区コミュニティ推進協議会(3)市民活動団体です。市民活動団体につきましては、市内で公益活動を非営利で行い、3人以上で構成された団体であるということ、行政区又は地区コミュニティ推進協議会から事業実施について同意を得ている団体であります。</p> <p>「4 対象事業」といたしましては、地域課題の解決に取り組む公益活動とし、公益活動とは、不特定・多数の利益につながることを目的とする活動で(例)に記載されている内容であります。</p> <p>「5 対象とならない事業」としましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 財源の組替え及び参加者負担等の軽減を主とする事業</li> <li>(2) 単なる資金供与だけのもの</li> <li>(3) 他の補助事業等の対象となる事業</li> <li>(4) 市以外から補助金を受けて実施している事業</li> <li>(5) 政治、宗教又は営利を目的とする事業</li> </ul> <p>は、補助金対象外であります。</p> <p>3ページの「対象経費」の内容ですが、すべて公益活動であることを前提として、一覧表あります費目と内容について対象経費とさせていただきます。計画書には備品購入費等が多く計上されておりますが、実際には申請段階で精査していきたいと考えております。</p> <p>対象外経費としましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 行政区、地区コミュニティ推進協議会、市民活動団体の経常的な運営に関する経費</li> <li>(2) 領収書等により事業経費として明確に支払ったことが確認できない経費</li> <li>(3) 事業に関わらない経費であります。</li> </ul> <p>補助割合は、10分の10でございます。1団体1事業につき1年度に50万円が上限となっております。補助期間は3回を限度で3年間事業を計画した場合は、最高150万円まで補助が出ます。</p> <p>1枚めくっていただきまして4ページをご覧ください。</p> <p>「9 申請から完了までの手続」ですが、平成28年度中に事業の採択・不採択の決定をします。</p> <p>来年度に補助金交付申請を提出していただき、交付決定、支払い</p>
--------------	-------------------------	---

議題（２）		<p>します。</p> <p>続いて、6 ページですが、申込みにおける提出書類といたしましては、申込書・事業計画書・収支予算書・構成員名簿の4点でございます。</p> <p>審査方法については、まずは書面で審査いただき、第2回審査会にて団体からのプレゼンテーションを行う予定です。</p> <p>7 ページには審査基準が記載してあります。7 項目について審査いただきますが、公益性は必ずクリアしていただかなければいけません。</p> <p>事業の変更がある場合は、あらかじめ協働推進課に申し出ていただくこととし、変更内容については協議した上で決定していく予定です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	加藤会長	<p>只今の説明に関し、ご質問等がございましたらお願いします。</p>
	山田委員	<p>申請はしたが、途中で事業の存続が難しくなった場合は、どうなるのか。返さなくてはいけないのか。</p>
	村田課長	<p>事業に変更がある場合は、補助金を返還していただく場合もあります。途中で事業が中止された場合、既に事業を実施した分については、交付対象となります。</p>
	三島委員	<p>条件付の採択もありますか。</p>
	村田課長	<p>採択決定通知に、条件を付しての決定も有りと考えております。</p>
	佐宗委員	<p>今年度の申込団体で補助金額が150万円に達してしまった場合、来年度は新規の団体の申請は受けられないということですか。</p>
	村田課長	<p>補助金の支払は実際に来年度になりますが、来年度は150万円の予算となり、その次の年度は、新規団体のため、プラス150万円の300万円が予算となります。</p>
	加藤会長	<p>続きまして、議題（２）「審査基準について」事務局より説明をお願いします。</p>
	藤田主査	<p>みよし市ががんばる地域応援補助金交付団体審査基準及び選考方法について説明いたします。</p> <p>資料2をご覧ください。</p> <p>委員の皆様には、事前にお送りさせていただきました、各団体から提出されたみよし市ががんばる地域応援補助金提案事業採択申込書について、11月28日の審査当日までに書類の確認をいただきましたと思います。書類審査にてある程度内容を把握いただいた上で、団体からのプレゼンテーションをお聞きいただき、審査させていただきます。プレゼンテーションは、1団体あたり10分以内とし、地域の課題やその課題に対する取組等をプレゼンいただく予定です。</p> <p>それでは、審査基準について説明いたします。</p> <p>審査項目は、7項目でございます。</p>

1点目として、「地域課題の妥当性」です。地域の課題を適切に把握してあるかが審査の着眼点となります。

続いて、2点目として「公益性」です。事業を行うことにより、地域全体の利益や活性化につながるか、また、広く地域に貢献する活動であるかを審査してください。

続いて、3点目に「主体性」です。地域の課題に対し、事業を自主的に企画し、自分たちでできることを行おうとしているかを審査してください。

4点目として「実効性」です。地域の活性化につながる活動であるかを審査してください。

5点目に「将来性」です。事業を実施することにより、将来的にその成果の広がり期待できる活動であるかを審査してください。

6点目に「実現性」です。提出されている事業の計画や予算計画等が妥当であるか、また事業が実現可能な計画であるかを審査してください。

最後に、7点目として「地域性」です。行政区等と地域課題を共有し、活動の目的を相互に理解しているかを審査してください。

この審査項目について、書類だけではわからない部分があると思いますので、団体からのプレゼンテーションや団体への事前質問においてご確認いただければと思います。事前質問については、後ほど、議題3の提案事業において説明させていただきます。

続きまして、資料2の4番「審査方法」について説明いたします。

先ほど説明いたしました7つの審査項目の着眼点に注意いただき、各項目1点から5点で採点いただきます。7項目ですので、全て満点だった場合は、合計が35点となります。各項目において、非常に優れているものは5点、優れているものに4点、普通に3点、やや劣るものに2点、劣っているものに1点の採点をいただきます。

採点後は、各委員の評価点の集計を行い、点数が高い団体から順番に順位をつけていただきます。点数が同点の団体もあるかと思いますが、その場合は、公益性、将来性及び実現性の合計点が高いものを上位とします。

1位から4位までの順位をそのまま点数に置き換え、団体ごとに全審査員の順位点数を合計します。例えば、1つの団体が審査員の方々が全員1位だった場合、6名の審査員がみえますので、その団体の順位合計点数は6点となります。このように出した順位合計点数が低い団体から、補助金交付団体の順位をつけ、その順番で交付決定団体を採択するものとなります。

順位合計点数が同点の場合もあるかと思いますが、その場合は、順位点数にする前につけていただいた採点が高いものを決定上位とします。

また、順位点数も最初の採点も同点の場合は、公益性の点数が高いものを決定上位とします。

これまで4番の(1)から(7)まで説明させていただきましたが、1から7までの方法で順位が決定しない場合は、委員で協議の上、順位を決定するものとなります。

また、1から8の方法により順位決定した団体のうち、採点の際に1点の評価、つまり劣っていると評価されている項目がある団体については、最終順位決定において委員で協議するものとなります。

		<p>例えば、劣っていると評価された項目について、どのような点に問題があるかを申請団体に指摘し、改善してもらうということも可能かと思えます。</p> <p>1枚おめくりいただき、2ページ目になりますが、補助金の予算額は全体で1年間150万円となります。今回申請されている4団体の1年間の補助金申請額を合計しても150万円に満たないため、もし全団体が採択されても予算が不足することはありません。</p> <p>資料の3ページには、プレゼンテーションの進行方法について記載してあります。</p> <p>まず、申請者による説明を10分以内で行っていただきます。その後、委員さんから直接団体への質問をしていただく時間を10分間設けます。その後、申請者が退席後に採点をしていただきます。採点票につきましては、資料の4ページにありますので、ご確認くださいと思います。</p> <p>1団体あたり、説明10分・質問10分・採点5分の25分間で行い、全部で4団体となりますので、全団体のプレゼンテーションは1時間40分となります。</p> <p>団体のプレゼンテーション及び委員さん個人での採点が終了後、事務局が全委員の採点を集計し、その集計をもとに委員さん全員で協議いただき、補助金の交付団体の採択・不採択を決定いただきます。</p> <p>委員の皆様には、たくさんの資料を見ていただくことなりお手数おかけしますが、厳正なる審査をお願いいたします。</p> <p>以上で、審査基準及び選考方法について、説明を終わります。</p>
加藤会長		<p>只今の説明に関し、ご質問等がございましたらお願いします。</p>
山田委員		<p>資料2の3ページのプレゼンテーション進行方法で、毎月活動している市民活動団体なら10分で説明ができるが、初めての団体だと10分では短いのではないか。事業計画、収支予算も説明するとなるともう少し時間が必要ではないか。</p>
加藤会長		<p>プレゼンテーションの時間が10分となっていますが、短いのではないかというご意見がありました。因みにどのくらいの時間があればいいと考えますか。</p>
山田委員		<p>15分から20分くらいが良いと思います。</p>
加藤会長		<p>皆様のご意見はいかがでしょうか。</p>
三島委員		<p>このがんばる地域応援補助金と類似の審査会でもっと短いところもあります。</p>
佐宗委員		<p>プレゼンテーションは、10分として2から3分幅を持たせるのはどうでしょうか。</p>
三島委員		<p>審査委員には、事前に資料が配布されひととおり目を通していただきますので、詳細は説明しなくてもいいと思います。</p>

加藤会長	このような意見が出ましたが、事務局としていかがでしょうか。
加藤専門監	プレゼンテーションの時間は10分間にし、その時間を少し超えたくらいなら認めるというように、柔軟に対応をしてみたいと思います。
佐宗委員	資料2の2ページの予算ですが、決定上位団体の補助金を累積し、150万円に達する団体まで補助対象とする。ただし、次点の補助希望額が150万円から決定上位団体の補助金額の累計を引いた残額より多い場合は次点の団体と協議の上補助金額を決定するとあるが、例えば、上位から決定され、20万円しか残らなかった場合は、団体がいいと言えれば20万円の補助となるか。按分はしないのか。
藤田主査	按分はいたしません。
佐宗委員	事業開始後に、その事業を実現するために必要な経費が発生した場合に予算の増額はできないのか。
村田課長	できません。審査は1回で、そのため事業内容、収支計算書は事業を実施する中で多少の変わることもあると思います。
山田委員	事業をやろうと計画したが、途中で中断した場合はどうなるのか。
加藤会長	事業を実施する中で、多少の変更することもあると思いますが、そこらへんはどうでしょうか。
村田課長	みよし市補助金交付規則の第7条に、「補助事業者等は、補助金等の交付決定通知を受けた後において補助事業等の計画変更(廃止及び中止を含む。)をする場合は、直ちに市長に補助事業等計画変更承認申請書(様式第3)を提出し、承認を受けなければならない。」、また、第14条では、市長は、補助事業者等が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金等の交付の決定額の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金等の全部若しくは一部を返還させなければならない。とされています。 事業を途中で変更する場合、補助事業等計画変更承認申請書を提出していただき、補助金額を返してもらいます。
山田委員	使った分は返さなくてもいいか。
村田課長	使った分は返さなくてもいいです。
加藤委員	他にはありませんか。
山田委員	資料2の4ページの審査項目委員評価表ですが、採点を付ける時に何か決まりはありますか。
加藤専門監	決まりはありません。審査員の判断でつけていただければ良いで

議題（３）	加藤会長	す。ただし、「１」があった場合は、委員の協議となります。  採点は高い方がよいが、順位点数は低い方が上ということですね。
	藤田主査	そのとおりです。
	加藤会長	分かりました。
	加藤会長	続きまして、議題（３）「提案事業について」事務局より説明をお願いします。
	水野副主幹	<p>それでは、議題（３）「提案事業について」説明させていただきます。</p> <p>始めに資料の差し替えとなりますので、よろしくをお願いします。 訂正箇所としては、資料３の一覧表の予算の欄で、補助申請額について、千円未満の金額の記載があったことによる訂正と団体番号４番の総事業費について、誤りがありましたので、一覧表の金額を訂正しております。</p> <p>また、団体No.４のカリヨンベルズの採択申込書に添付されている収支予算書について、お配りした資料の７枚目、収支予算書のページの収入の欄で、会費の項目に保護者負担分の金額の計上もれがあり、修正があります。補助金の額５６８，０００円、会費等１１８，５００円、収入計６８６，５００円となりますので訂正をお願いします。</p> <p>それでは、各団体の提案事業の説明を行います。 資料No.３の一覧表の１番、NPO法人みよしの自然環境を守る会からの提案事業で「子どもが遊び、みんなが憩う、如来池水辺環境の創出」事業です。「如来池を整備し、水生生物に親しむ体験活動や水辺環境に接して心を安らげること」を目的に提案されました。 事業同意のあった行政区は、三好上行政区です。 三好上行政区は、人口６，２６６人、世帯数２，４９４世帯、市内で一番人口等の規模の大きい行政区となります。立地としては、今日配布しました地図にあるとおり、みよし市の中心部に位置し、市役所もこの区域に位置しております。区域のほとんどが住宅や商業地などの市街化区域となっております。また、事業活動場所となる如来池は、市役所の南側に位置しております。 ３年間の事業の総額は、１５３万９千円で、それに対する補助金の額は３年間で１５０万円が見込まれます。 一覧表とは別に、団体から提出された採択申込書に添付された事業計画書からの抜粋となりますが、地域課題として「子どもたちや住人の交わり、コミュニケーションの広がりをどのように作り出すか」が挙げられています。 その地域課題を解決する事業として、「如来池を魅力あるコミュニティ水域に仕上げ、子どもが遊び、みんなが憩い、会話や笑顔が広がる場として盛り上げていく」事業が提案されております。 事業内容として事業計画書の別紙１から３までで各事業年度の内容が挙げられております。</p>

初年度では、地区の子どもたちによる魚類などの放流会や地域住民による植物やメダカなどの生き物を増やす作業の実施、2年目には、植栽などの環境整備作業を行い、地域の子どもの対象に生き物の採集会や観察会を実施するとともに、小学校とも連携をとっていくことが計画されています。

3年目は、更なる如来池の環境を充実させ、子ども会や子育て支援団体などとの連携をより密にし、観察会などを実施し、また、如来池の歴史を小冊子にまとめ三好上行政区だけでなく周辺行政区に配布する計画となっております。

なお、採択申込書の最後のページにA3の如来池の概略図を添付しております。

「事業により期待できる効果」として、子どもや市民に自然と触れ合う場が提供できるとともに、自然環境保全の大切さを意識づけることができるとされております。

続きまして提案事業の2つ目は、みよし猿投古窯研究会からの提案事業で「子供からお年寄りまで新旧世帯を交えた交流の場をつくる事業」となります。事業目的は、「地域社会に向き合ってもらう人材としてのボランティアガイドを育成し、猿投古窯の価値を掘り起こす過程により、郷土への愛着と区民としての連帯意識を高める」ことを目的としております。

事業同意のあった行政区は、打越行政区です。

打越行政区についてですが、みよしの南東に位置し、人口3,067人、世帯数は1,127世帯の行政区となります。区域内にはトヨタ自動車の工場がありますが、区域の大半が市街化調整区域で、田畑が広がる農村地域で農家も多い一方、住宅開発なども行われ、人の流入のある区域で、市内では古くからの集落区域となります。

3年間の事業の総額は、70万4,022円、補助金の額は70万3千円が見込まれます。

事業計画書からの抜粋となりますが、「面識社会の構築方法の模索」が地域課題に挙げられており、その地域課題を解決する事業として「区民の共通の財産であり、誇りある題材としての地域の歴史と窯跡」を活用した「子ども・若者・お年寄りまでもが地域に愛着を持ち、主体的に参加する地域づくりの可能性を求める」事業が提案されております。

「事業内容」として、事業計画書の裏面に詳細が記載されておりますが、中段に記載されている①体験活動、②調査活動、③広める活動の3種類に活動を分類し、3箇年実施する計画です。

初年度は、猿投古窯のボランティアガイドの育成講座や区民向けの体験会、窯跡の現地見学会などを、2年目には、ボランティアの養成講座や区民向け講座などを開催し、交流の場の提供、3年目は前年度事業に加えてボランティアガイドによる講座の開催や区民主体による体験講座の開催などを計画しております。

「事業により期待できる効果」として、地域社会に向き合ってもらう人材を育てる可能性が検証でき、芸術・文化を通じた活力ある地域づくりが期待できるとされております。

続きまして、3番目は、みよし多世代・子供食堂からの提案事業で、「大ちょうちん食堂」事業です。「食を通じた交流の場、子ども

の居場所づくり、多世代の地域のネットワークづくり」を目的に提案されております。

事業同意は、三好丘地区コミュニティ推進協議会であります。

三好丘地区コミュニティ推進協議会は、三好丘小学校区を区域とし、三好丘行政区及び三好丘旭行政区からなるコミュニティ組織でみよしの北部に位置しております。コミュニティの人口は8,808人、世帯数は3,494世帯で、大規模開発により整備がされ、昭和63年に街開きがされた区域で、区域のほとんどが住宅地などとなっており、大規模な集合住宅も数多く立地していることも区域の特徴であります。

3年間の事業の総額は108万7,700円、補助金の額は108万7千円が見込まれます。

事業計画書では、「地域課題」として、「地元意識が薄く、人口に対して地域行事への参加者が少ない」ことや「住民同士の接点がなく貧困などで困っている家庭が埋もれやすく、孤立化してしまうなどの悪循環が起きているケースがある」ことが挙げられております。

その解決策として「大ちょうちん食堂」事業が提案されました。

事業は3箇年で、初年度に設立準備として、実施方法、実施場所の検討、講演会の開催を計画、2年目には、実施に向けた料理教室やレシピの研究、施設の整備、3年目は講演会の開催や施設の整備をし、月一回からの食堂の開始を計画しております。

「事業により期待できる効果」として、子どもの見守りや高齢者の出番づくりが期待できること、多世代が安心して集える場所ができること、住民同士の横のつながりにより地域への愛着を感じることができると挙げております。

続いて、4番目は、カリヨンベルズからの提案事業で、「ヴァイオリン楽団「ベル・ヴァイオリンズ」による三好丘行政区の活動や地域の魅力紹介事業」です。この事業は、「行政区活動や地域の魅力について紹介し住民が主体的に地域にかかわる気持ちを深め、互助力を高めること」を目的に提案されております。

事業同意のあった行政区は、三好丘行政区です。

三好丘行政区は、みよしの北部に位置し、人口4,910人、世帯数は2,090世帯の行政区です。大規模住宅開発により平成3年1月に設立された行政区で、比較的新しい行政区であります。区域内には、名鉄豊田線の三好丘駅があり、また、区域内のほとんどが住宅地となっており、大規模な集合住宅も多く立地していることも特徴の一つであります。

3年間の事業の総額は、68万6,500円で、補助金の額は56万8,000円が見込まれます。

事業計画書には、地域課題として「地域の面識社会の醸成不足」により「地縁が薄く住民の地域への関心が低い」こと、「行政区行事の人手不足」が挙げられております。

「事業内容」として、初年度に三好丘在住作曲家へのイメージ曲の作成依頼、行政区事業でのPR公演や高齢者施設への慰問などの不定期公演を計画し、2年目、3年目は前年度に加えてメンバーを募集し、他行事の調整を行い参加することを計画しております。

		<p>「事業により期待できる効果」として、団員は、行政区に居住する子供たちであり、親しみやすく話題性があり行事参加人数の増加が期待できることなどが挙げられています。</p> <p>以上が提案された4事業の説明となります。</p> <p>第2回の審査会では、各団体から各提案事業についての説明、プレゼンテーションを予定しております。そこで、各委員さんに先に説明した7つの審査項目に沿って審査いただくこととなります。</p> <p>その審査にあたり、今回配布した資料から事業内容が不明な点を質問事項として挙げていただき、その質問事項を各提案団体に投げかけをしていきます。</p> <p>団体からは、次回の審査会前までに回答を提出してもらい、その回答を各委員さんへ送付するとともに、次回の審査会での事業説明の中に含めていただくことを予定しております。</p> <p>4事業について、審査のほど、よろしく申し上げます。 以上です。</p> <p>各事業への質問につきましては、事前に送付させていただきました質問用紙にご記入いただいているものもあると思います。その用紙につきましては、後ほど集めさせていただきますが、ここで先に各事業の質問事項をご意見としていただければと思います。</p> <p>なお、事前に用紙にご記入いただいている質問と、口頭でいただいた質問はとりまとめた後、各団体へ送付する予定です。</p> <p>それでは、はじめに、NPO法人みよしの自然環境を守る会の事業について、ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>山田委員</p> <p>1つ目に、資料に特定非営利活動法人みよしの自然環境を守る会の定款があります。事業内容の説明で、事業の実施体制として事業推進は、NPO法人みよしの自然環境を守る会が主体となり「三好上とその周辺に居住の本会会員を中心に実行委員会を形成し」とありますが、別に規約や会計をつくりませんか。</p> <p>2つ目は、事業支出の総額が、補助金額を超えています。その経費はどのようにまかさないですか。また、自己資金とは具体的に何を指しますか。</p> <p>3つ目は、別紙4（初年度）支出内訳詳細で、原材料費の項での「ブル・コンテナ」とは何ですか。別紙5（2年度）支出内訳詳細で、原材料費の項での「チェストウェーター」とは何ですか。</p> <p>4つ目は、前田緑道溜池（如来池）の水源は何ですか。</p> <p>5つ目は、前田緑道溜池（如来池）の水質は、どのように管理され、保たれますか。</p> <p>加藤会長</p> <p>今、山田委員よりいくつか質問がありましたが、他に質問はありますか。</p> <p>柴田委員</p> <p>補助事業として、採択されれば3年間実施できますが、その後は、がんばる地域応援補助金はありませんが、財源確保を</p>
--	--	---

		<p>含め、継続的に実施する方法はどのように考えていますか。また、4年目以降に必要とする費用は、どの程度を予測していますか。</p> <p>この質問については、他の団体も同じです。</p> <p>また、三好上から平池、中島区へと発展させるとありますが、植栽作業などの地域住民への参加の呼びかけ方法は、どのように行いますか。以上です。</p>
	加藤会長	他にありますか。
	三島委員	事業の内容2年度に中部小学校との連携を予定していますが、現時点での調整状況はどのようですか。
	加藤会長	<p>以上でよろしかったでしょうか。</p> <p>続きまして、みよし猿投古窯研究会の事業について、ご質問をお願いします。</p>
	山田委員	<p>1つ目は、大変興味深いテーマですが、現在、猿投古窯群はどのような状況にありますか。状態、管理者、地権者など教えてください。</p> <p>2つ目として、NPOみよしの自然環境を守る会と同じ質問になってしまいますが、ここでもみよし猿投古窯研究会会則がありますが、実施体制として「打越地区の本会員を含めた実行委員会を立ち上げる」とあります。新たに規約などをつくり、団体を組織するのでしょうか。</p> <p>3つ目は、「みよし猿投古窯研究会」が、最近どのような活動をしてきたのか。資料（総会資料など）があれば提出してください。</p> <p>4つ目は、区民主体の実行委員会による体験講座では、発掘調査などは行わないのでしょうか。具体的な体験会の内容は、どのように考えていますか。</p> <p>打越地区には、世界有数の陶磁器メーカー「ノリタケ」があるのも何らかの縁と思いますが、現在の陶磁器生産に興味を持ってもらうのもよいと思います。</p>
	三島委員	私からは、地域と課題の関連で、この地、この郷土に関連する題材をもとにした交流による面識社会の構築の為としているが、新しい住民などへのアプローチの方法を具体的にどのように考えていますか。
	加藤会長	事業実施による地域課題の解決との関係が不明瞭と考えますが、地域の人たちを巻き込む工夫をどのように考えているかについて聞いてみたいです。
	加藤会長	<p>他はよろしかったでしょうか。</p> <p>続きまして、みよし多世代・子ども食堂の事業について、ご質問をお願いします。</p>
	山田委員	<p>「大ちょうちん食堂」なるもののイメージがパッと湧いてこない。もし、イラストがあれば見せていただきたい。</p> <p>収支予算書の支出（2年度）、（3年度）にある床10畳とは、ど</p>

		<p>のように使用するものですか。</p> <p>同じく、支出（２年度）にある「集合スイッチ」とは何ですか。支出（３年度）にある「エアコン」は、どのような目的で使用されますか。</p> <p>事業の内容の３年度に、「毎月１回大ちょうちん食堂を開始」とありますが、その時は「旭の家」はどのようになっているのですか。</p> <p>事業の内容の３年度にある「セカンドハーベスト名古屋」と書いてありますが、「セカンドハーベスト名古屋」とは何ですか。</p> <p>事業の特徴で「低料金の食堂」とあり、営業許可や調理師免許が必要と考えますが、取得する費用や手続など、どのように考えていますか。以上です。</p>
	佐宗委員	<p>事業計画の初年度に「実施場所の検討」とあり、２年目以降に「旭の家での活動」が記載されていますが、実際の活動拠点はどこになりますか。「旭の家」での活動ということですか。</p> <p>旭の家の場所が離れているが、集客はどのように声掛けするのか。</p>
	三島委員	<p>正式に開始する前に、１年に１回から２回大ちょうちん食堂を実践する予定はありますか。</p>
	加藤会長	<p>初年度の講演会や、２年度の研究会だけでは事業が進んでいかないのではないのでしょうか。</p>
	加藤会長	<p>他はよろしかったでしょうか。</p> <p>最後に、カリヨンベルズの事業について、ご質問をお願いします。</p>
	山田委員	<p>「カリヨンベルズ」のこれまでの活動と異なる点は何ですか。「カリヨンベルズ」の総会資料のようなものがあれば提示してください。</p> <p>初年度から３年度までの活動展開の特徴（各年度の主な相違点）は何ですか。</p> <p>事業による効果として、「ベル・ヴァイオリンズ」の活動は、話題性があり住民を集めると思いますが、行政区の他のイベントと異なり「面識社会醸成につながる」と考える根拠は何ですか。</p>
	三島委員	<p>ヴァイオリン演奏を定期的（年４回）に実施するとありますが、それ以外の練習を含めた活動をどこでどのように行いますか。</p> <p>また、新メンバーの募集は、どのような方法で行いますか。</p>
	加藤会長	<p>この活動が公益性のある活動であることを十分に説明していただかなければならないと思います。単なる趣味の延長ではないことを説明していただきたいと思います。</p> <p>限定されたメンバーだけの活動の補助金ではない。この申込書だけでは、公益性が読み取れないため、これまでの活動やこれからの活動計画を聞きたいと思います。</p>

閉会	加藤会長	<p>他はよろしかったでしょうか。</p> <p>只今ご発言いただきました質問との重複もあると思いますが、本日お持ちいただきました質問用紙は机の上に置いておいていただければと思います。</p> <p>先ほど少し説明させていただきましたが、各委員からいただきました質問につきましては、第2回審査会前に各団体へ送付し、事前に回答をいただく予定です。各団体から提出された回答は、第2回審査会の前に委員の皆様へ送付させていただく予定ですので、お願いいたします。</p> <p>以上で予定されている議事は、すべて終了いたしました。慎重なるご審議、ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、本日の議事を終了いたします。</p> <p>それでは、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。</p>
	水野副主幹	<p>11月28日（月）の午前9時30分から第2回審査会を行います。第2回審査会では、団体からのプレゼンテーションを実施します。</p> <p>また、本日ご提出いただきました質問に対する回答については、第2回審査会の前に送付いたしますので、よろしくをお願いいたします。</p>
	加藤専門監	<p>本日は、誠にありがとうございました。</p> <p>最後に、協働推進部次長よりひとこと、お礼申し上げます。</p>
	近藤次長	<p>本日は長時間に渡って協議いただき、ありがとうございました。次回は審査となります。お世話になりますが、よろしくをお願いいたします。</p>
	加藤専門監	<p>以上をもちまして、平成28年度第1回みよし市がんばる地域応援補助事業審査会を終了いたします。</p> <p>皆さま、ご起立ください。</p> <p>一同礼。ありがとうございました。（散会）</p>